第5次総合計画 基本構想(素案)に寄せられた パブリックコメントの意見と町としての考え方

今般、第5次総合計画基本構想(素案)について、パブリックコメントを実施したところ、3名の皆さんから貴重なご意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。これに対する、町の対応方針と考え方を次のとおりお示しします。

本素案は、今後、基本計画(前期)と併せ、総合計画策定審議会、総合計画策定委員会、議会等の審議を経て策定されますので、確定したものではありません、あらかじめご了承ください。

全体に対する意見

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
基本構想素案は、財政再建や	素案のとおりとします。	三芳町が将来にわたって持続可
行政改革及び三芳スマートイ		能な町として、次世代の子ども達
ンターチェンジのフルインタ		の時代にあっても今まで以上の生
ーチェンジ化等を中心として		活環境を維持していくためには、
描かれており、住民の暮らしを		財政基盤の構築、行政改革、三芳
より良く、暮らしやすく、長く		スマートICのフル化等は非常に
住み続けたいと思う、という視		重要なことと考えています。
点が足りない。		これらをしっかりやることによ
		り、「暮らしをより良く、暮らしや
		すく、長く住み続け」ることがで
		きる町になると考えています。
		また、「住民の暮らしをより良
		く、暮らしやすく、長く住み続け
		たいと思う、という視点」につい
		ては、施策の大綱の「みんなで未
		来を拓くまち」「安心安全で幸せに
		暮らせるまち」「緑と活力にあふれ
		た魅力あるまち」に示していると
		考えています。
素案作成の視点としては、	総合計画策定方針に基づき、	町では、これまで、本計画を策
「住民とともに積み上げる」こ	これまでどおり、計画的に取り	定するにあたって、総合計画審議
とが最も重要視しなければな	組みます。	会、住民意識調査、まちづくり懇
らない。なぜなら、これまでも		話会、まちづくりワークショップ、
「協働」を基本に施策を進めて		次世代リーダーミーティング、小
来たのですから、上から目線で		中学生まちづくりアンケート、事
はなく住民の意見や考え方を		業所アンケート、子ども議会、パ
十分に組み上げ、町幹部の思い		ブリックコメント、団体懇談会、
付きと見なされるような内容		地区懇談会、議会からの意見募集
は避けなければならないでし		等様々な機会を設け、住民の皆さ

よう。

さらに、地方公共団体がこの ような住民の生活に密着する 基本計画を作成する場合は、日 本国憲法第92条に定められ ている「地方自治の本旨」にも とづいた「住民自治」を最も重 視しなければなりません。

今日、国政府が民意を軽視 し、政治屋が中心となって、財 界主導へ一層に傾注するよう な状況では、住民がどんな行政 を町に求めているのかを的確 につかみ、町行政はそれにどの ように応えるかが問われてい ます。

わかりやすい形式、表記等に

三芳町公文例規程は、公文書に 関し必要な事項を定めるもので、 その内容は、法規文書の形式、議 案書及び専決文書の形式、令達文 書の形式、公示文書の形式、契約 文書の形式、普通文書及び起案文 書の形式等を定めるものです。

んから意見を聴いてまいりまし

た。これらの結果を最大限、総合

計画の策定に反映してまいりま

す。

よって、今回の基本構想のよう な計画文書には、なじまない部分 があると考えています(埼玉県公 文例規程も同様)。

また、ご指摘の三芳町公文例規 程第7条第1項第5号は、条例本 則の号を細別する場合の見出し符 号ですので、これを参考にするこ とはしません。

ただし、ご指摘のとおり、見出 し符号や記号、漢字等で統一され ていない部分がありますので、わ かりやすい形式、表記等に統一し ます。

素案となる文書を作成する に当たっては、「三芳町公文例 | 統一します。 規程(昭和46年三芳町訓令第 4号)」に基づき、これに不明 な点については「埼玉県公文例 規程(昭和28年埼玉県訓令第 2 4 号)」などを参考に標記す べきではないでしょうか。

町規程では項目の見出し符 号を定めているにも関わらず、 それによらない表記が素案に 見られるのは、本素案の決定前 の「文書審査」が有名無実とな っているようです。再考をお願 いします。

※同規程第7条第1項(5) 参照

1 町の特性と第4次総合計画の成果

平成18年度から平成27年度 までの10年間の第4次総合

第4次総合振興計画の検証 等の詳細については、別途明示

町としては、全体をなるべく読 みやすく簡素にし、メリハリをつ

計画の成果や結果について、たします。 った100文字程度で言い尽くせ るわけがありません。まして、 「一定の成果」でまとめてはな りません。

これらの成果や結果は計画 期間が終了せずとも、第5次総 合計画の基礎となるものです から、これまでの計画期間につ いては、町執行部としてのしっ かりと分析した総括内容を記 すべきです。

けることで「皆に読まれる総合計 画 | を目指したいという考えです。 そこで、第4次総合振興計画の検 証等については、基本構想の中に 明示するのではなく、別途明示す ることとしています(第4次総合 振興計画においても序論で示して います。)。

2 第 5 次総合計画の課題

素案に対する意見等 町政が多くの課題を抱えてい るのであれば、その課題の主なしめます。 ものがいくつあるのかを冒頭 に明示し、「ひとつは財政面の 問題です。」と書き出したなら、 「ふたつ目は○○の問題で す。」、「みっつ目は○○です。」 と記さなければ、ふたつ目以降 の課題が解りません。「こうし た中・・・」のくだりでは、 「何」が課題なのでしょうか。 しっかりと現状を分析し、何が 課題なのかを見出し、その内容 を項目立て、素案に載せなけれ ば、今回の計画を立てることそ のものが不透明になるでしょ う。

末尾に示すとおり、文章を改

対応方針

ご指摘のとおり、課題がわかり づらいので、末尾に示すとおり文 章を再構築します。

町の考え方

3 基本構想・基本計画・実施計画

素案に対する意見等 〔上記の文章を、以下の文章と 差し替える〕 この総合計画は、「基本構想」

と「基本計画」及び「実施計画」 をもって構成します。

「基本構想」では、今後8年間

対応方針

「この総合計画は、「基本構 想」「基本計画」及び「実施計 画」をもって構成します。」に 改めます。(「基本構想では」以 降を削ります。)

町の考え方

ご指摘のとおり、「基本計画」の 説明が脱落しておりますが、下に 「基本構想」「基本計画」「実施計 画」の説明があり、重複する部分 がありますので、この部分の説明 を削除します。

で目指す町の姿と実現に向け
た取組の基本方針を示すこと
とします。
また、「基本計画」では「基本
構想」を受け、前半の4年間と
後半の4年間とに分け、後半の
基本計画では前半の成果と反
省を基に作成します。
さらに、「実施計画」では「基
本計画」に掲げる施策に対して
成果指標を設定し、その達成状
況を進捗管理しながら、それぞ

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(1) 基本構想(2) 基本計画	「.」は、削除します。ほか	基本構想については、次のような
(3) 実施計画※数字の後ろに	の符号は、そのまま使用しま	符号形式に統一します。
「.」は付けない。	す。	1 (大文字)
		1
		(1)

3. 実施計画

れの着実な推進を図ります。

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
[後段の文章を差し替える]	ご意見のとおり修正いたし	基本構想の計画期間の表記と同
計画期間は、前期と後期に分け	ます。	様にします。
それぞれを4か年とし、前期を		
平成28年度から平成31年		
度まで、後期を平成32年度か		
ら平成35年度までとします。		
※時間を表す「~」は文章の中		
では、「〇〇から〇〇まで」と		
します。		
※実施計画の計画期間につ	原文のとおりとします。	実施計画の計画期間は4か年で
いては、上記のように素案本文		す。町のホームページでは、毎年
では「4か年」と記されている		度必要に応じた見直しをしてロー
が、町の公式ウェブサイトの記		リングを実施して策定していくこ
載では「毎年策定する実施計画		とを示しています。
(事務事業)」とある。どちら		
が本来なのか不明です。表記や		
発表には細心を払う必要があ		

るでしょう。

4 人口推計・目標人口

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
4 人口の推計と目標	「人口の推計と目標人口」に	複合語や中ぐろは、なるべく使
※他の項目と表記に関する考	改めます。	わないようにします。
え方を統一すべきです。		
〔後段の文章を差し替える〕	「町制を推進していることと	第5次総合振興計画は、平成2
目標年度である平成27年	しています。」を「町制を推進	8年度からの計画であることか
度 (2015) の総人口を 43,000	していることとしていまし	ら、ご指摘のとおり、過去形の文
人と設定し、将来の単独市制施	た。」に改めます。	にします。
行を視野に入れ、50,000人を目		
標人口に定め、町政を推進する		
こととしていました。41,000		
人を予想した平成 22 年の国調		
人口は、38,706人に留まりまし		
た。		
※前段では「過去形」である		
のに、後段では「進行形」であ		
るのは、同一計画期間内なのに		
不整合です。		
※1行目の文章の書き出し		
位置と、2行目以降の頭を項目		
見出しから下げる。		
〔後段の文章を差し替える〕	原文のとおりとします。	新目標人口を、大きく示すこと
目標人口としては、現状の人口		で、最後まで読まなくても分かる
維持の「38,000人」を目		よう、工夫していることから、こ
指します。		のままとします。
20歳代を中心とする若者が		
定着し、また、新たな住民が町		
に来てもらえるような魅力あ		
る施策として、保育施設などの		
子育て環境や住環境の整備や、		
企業誘致による求人数増加な		
どを実施するとともに、現在施		
行している3つの土地区画整		
理事業等による優良住宅地の		
造成も考慮し、人口減少分の回		
復を見込みます。		

※末尾まで読まなくては結論		
が解らない長い文章は止めま		
しょう。		
〔掲載されている表とグラフ	推計人口と目標人口のグラ	人口の動態等をわかりやすくす
について]	フを明示します。	るため、ご指摘のとおり、グラフ
素案本文では、「町独自の推計		を挿入します。
では、目標年までに 2,000 人程		
度の人口減」が見込まれるよう		
であるが、掲載された表とグラ		
フにはその傾向が読み取れな		
いのはどうしてなのでしょう		
カ。		
後段の「2,000 人程度の人口増」		
を見込むのであれば、そのよう		
な表やグラフを作成するか、説		
明項目を追加するべきではな		
いでしょうか。		

5 土地利用の方針

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
1 土地利用基本方針を(1)土	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
地利用基本方針に		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	原文のとおりとします。	土地利用区分は、土地利用方針
新目標人口や基本目標等の実		の(3)ゾーニングに包含されるも
現に向け、次の3つの基本方針		のと考えています。
により、土地利用区分に応じた		
地域の特性を考慮し、魅力的な		
都市空間の整備を図ります。		
※基本構想全体を見渡した文		
章にしましょう。		
(1) 交通構造を基礎とした2	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
つの玄関口の整備→ア交通構		
造を基礎とした2つの玄関口		
の整備(2)建築規制等の緩和		
→イ建築規制等の緩和(3)ゾ		
ーニング→ウゾーニングに変		
更		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	「東武東上線鶴瀬駅及びみず	ご指摘の一部を採用させていた
東武東上線鶴瀬駅及びみずほ	ほ台駅を「東の玄関口」として	だくとともに、文章を短くし、内

台駅を「東の玄関口」とします。 ここは、住民の労働や通学、生 活交流等の出入口です。そし て、三芳スマートインターチェ ンジを「西の玄関口」とします。 こちらは、産業や観光交流等の 出入口に設定します。それぞれ の地域特性に配慮した環境整 備を実施することにより、安全しめます。 対策や町の経済の活性化を図 っていきます。

※スマートインターチェンジ の正式名称は何でしょうか。国 土交通省の資料には「三芳スマ ートインターチェンジ」と記載 してあります。

※住民の要望や町の施策順で も「安心や安全」が経済活性化 より前にありますから、順番を 入れ替えました。

住民の労働、通学、生活交流等 の出入口に、三芳スマートIC を「西の玄関口」として、産業、 観光交流等の出入口に設定し ます。それぞれの地域特性に配 慮した環境整備を実施するこ とで、町の経済の活性化や安全 対策を図っていきます。」に改

容をわかりやすくします。

「三芳スマートインターチェン ジ」は、簡略化も可能なことから 「三芳スマートIC」に統一しま す。

〔文章を差し替える〕

地区計画の導入や限られた地 域での建築物の建ペい率や容 積率等の見直しにより建築規 制を緩和し、移住しやすい都市 環境の整備や、企業の誘致や留 置を促進していきます。

※建築規制の緩和は、新規の建 築は多くなっても、必ずしも良 い住環境とはならないので、限 られた地域に限定すべきであ るし、良好とはいえない部分も あるので、「移住しやすい」と の表現に留めるべきです。

(3) ゾーニング

〔文章を差し替える〕

住宅系、農業系、商業系、工業 系、みどり共生産業ゾーン、自 | 環境保全ゾーン等」に改めま 然環境保全ゾーン及び景観形 成ゾーンなど、土地利用の特性

原文のとおりとします。

ご提案の文は「や」の多い文章 で読みにくいことや「建ペい率・ 容積率」「企業の誘致・留置」は、 密接不可分と考え、このままの表 記とします。

建築物の規制緩和は、当然悪影 響を及ぼさない範囲での制度設計 を考えおり、限定的適用になると 考えています。

「住宅地、農地、商工業地、 自然環境保全地等」を「住宅系、 農業系、商業系、工業系、自然 す。

ご指摘のとおり、土地利用区分 との整合性は重要なことと考えま す。

に基づいた機能の分担を図り、	
良好な住環境及び自然環境の	
整備を行いながら、経済活動環	
境の整備にも配慮していきま	
す。	
※ゾーニングの区分は、後述の	
「2土地利用区分」と整合性を	
もたせなければ、十分な説明が	
できない。	
※住民の要望や町の施策順で	
も経済活性化より「住環境や自	
然環境の整備」が先にくる。	

2 土地利用区分

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
2 土地利用区分を(2)土地利	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
用区※三芳町公文例規程参照		

住宅系

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
〔文章を差し替える〕	原文のとおりとします。	町外からの町内に転居する人だ
土地区画整理事業の推進によ		けでなく、町内で転居する人を含
り、住みよい良質な居住環境を		め、定住化を促進するという考え
整備し、新たな住民の要望に応		方です。
える住宅の供給に努めます。		
また、都市計画道路等の道路整		
備を進めるとともに、潤いのあ		
る街並みの形成に努めます		
※前段の内容は定住化ではな		
く、新住民を迎えるための対策		
である。		
「また」を利用した場合は、改	原文のとおりとします。	ひとかたまりの説明として捉
行する		え、改行しません。
「うるおい」は「潤い」に改め	ご指摘のとおり修正いたし	公用文の用語例に従います。
る	ます。	

農地系

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
〔文章を差し替える〕	原文のとおりとします。	地域ブランドは農作物に限定さ
地域の特性に合わせた農業生		れるものではありません。また「上
産形態を支援し、農産物の地域		富」に限定するものでもありませ

ブランド化を進めます。この地
域の歴史的資産を継承すると
ともに、低未利用地や遊休地の
観光利用などに活用し、集落環
境の持続的発展を目指します。
※ブランドは「地域」に付けて
も、媒体がなければ消費者には
届きにくい。農産物を媒体とし
て「上富」などのブランドを届
ける。

商業系

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
〔文章を差し替える〕	原文のとおりとします。	ここでは、住環境の維持をうた
都市計画道路や区画整理事業		う必要はないと考えます。
の推進とともに、住民の消費生		
活を支える利便性の高い商業		
エリアの形成を促進し、住環境		
の維持とともに経済活動の活		
性化を図ります。		
※文章を整理するとともに、商		
業エリアの整備は単独ではな		
いため、「住環境の維持ととも		
に」を追加する。		

工業系

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
新〔文章を差し替える〕	原文のとおりとします。	住工混在の環境を改善する視点
企業の誘致、留置を積極的に図		から考えています。「新住民」の流
るエリアとし、工業用地の集積		入を期待するエリアとは考えてい
を進める開発誘導を図ります。		ません。
また、地域の雇用を創出し、新		
住民の流入を期待できる住環		
境との共生を考慮したエリア		
の形成に努めます。		
※新住民を迎えるための対策		
としてとらえる。		
※「また」を使用した際は、改		
行する。		
※「また」を使用した際は、改	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
行する		

※三芳パーキング周辺はこの	原文のとおりとします。	三芳パーキング周辺に工業系の
区分から除外する。住民を迎え		エリアは、存在しません。
るための対策としてとらえる。		

みどり共生産業ゾーン		L
素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
[再考すべき区分である]	原文のとおりとします。	三芳スマートICのフル化整備
三芳スマートインターチェ		については、誘致する企業、既存
ンジをフル化する場合にかか		企業の業務拡大を想定し、固定資
る経費総額と、新たに誘致でき		産税による歳入増を試算し、費用
た産業から得られる歳入額が、		対効果を検証してまいりました。
費用対効果に照らし合わせ、町		みどり共生産業ゾーンの目的が
にとって有用なのかが判明し		果たされることで、十分な費用対
ない。		効果が得られるものと考えていま
「町」として有用であって		す。
も、「町民」にとって無用であ		三芳パーキングと所沢インター
れば、計画を実行した執行部の		チェンジ間に位置する地域の有用
判断に誤りが生ずる。三芳パー		性ですが、企業の立地ニーズをヒ
キングと所沢インターチェン		アリング等を実施し検証したとこ
ジの間に位置する地域では、所		ろ、ICから5分圏内のエリアの
要時間に有効性が見出せると		需要が高いことが確認されまし
は思えず、かなり限定的な利用		た。既に160万台の利用台数が
に留まると思える事業に多額		あることから、利便性は高いもの
の経費を投下するのは如何と		であり、住民の移動の選択肢が増
考える。		えることやさらに地域の活性化を
		導いていく戦略展開が重要である
		と考えています。

拠点ゾーン

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
〔文章を差し替える〕	原文のとおりとします。	「防災センター機能を持たせ」
各地域に中心となる地域拠点		るなどの具体的な施策は、基本計
ゾーンを定め、コミュニティ機		画に定めるものとします。
能や防災機能等の拡充に努め		改行に関しては、前に示した通
ます。		りです。
また、総合拠点ゾーンでは、全		
町的利用施設が集中している		
ことから、防災センター機能を		
持たせ、各地域拠点ゾーンとの		
連携を強化していきます。		
※「また」を利用した場合は、		
改行する		

※総合拠点ゾーンには、防災セ	原文のとおりとします。	具体的な施策は、基本計画に定
ンター機能を挿入する		めるものとします。

まちづくり基本理念

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
1協働のまちづくり、2持続可	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
能なまちづくり3三芳町の特		
性・資源を活かすまちづくりを		
(1)(2)(3)に変更。		
1協働のまちづくり、2持続可	ご意見のとおり修正します。	この文章に限らず、書き出しに
能なまちづくりの1行目の文		は、充分注意します。
章の書き出し位置と2行目以		
降頭を項目見出しから下げる		
〔文章を差し替える〕	「「東京に一番近い"町"」「昼	かぎ括弧と読点を続けて使用す
「東京に一番近い"町"」、「昼	間人口比率が県内トップ」「平	るのは、読みにくいため、使用し
間人口比率が県内トップ」、「平	地林が支える三富新田の循環	ません。中ぐろは、なるべく使わ
地林が支える三富新田の循環	型農業」など、三芳町の特性や	ないようにします。
型農業」など、三芳町の特性や	資源を活かし、小さいながらも	
資源を活かし、小さいながらき	きらりと輝く独創的で個性的	
らりと輝く独創的で、個性的な	なまちづくりを目指します。」	
まちづくりを目指します。	に改めます。	
※1行目の文章の書き出し位		
置と、2行目以降の頭を項目見		
出しから下げる。		
※句読点を配し、文字の列挙を		
避け、「きらりと輝く」読みや		
すい文章を目指す。「・(なかぐ		
ろ)」はできるだけ使わない。		

7スローガン・将来像(案)

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
基本構想にスローガンやロ	スローガンとロゴマークは、	総合計画は、住民の皆さんが平
ゴマークは不要。	計画どおり公募します。	成28年度から8年間活用するも
せめて、基本計画を立案する		のとなります。スローガンは、町
際に、設定すべきである。		の将来像を表すものとして、ロゴ
それでも、スローガンを付け		マークは、総合計画が親しみやす
たいのであれば、基本構想とは		く、容易に手に取って読んでいた
切り離し、別途設定すべきであ		だけるものとなるよう、住民の皆
る。		さんから公募するものです。
この項目名の「スローガン・		

将来像(案)」とは、どんな表	
現なのか。この基本構想自体が	
素案であるのに、更に(案)が	
付加されるのは理解できない。	
したがって、「7 スローガ	
ン」を削除し、以下を繰り上げ	
る。	

基本目標

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
[文章を差し替える〕	ご意見のとおり修正します。	提案された文章の方が読みやす
第4次総合振興計画からの継		いため、修正します。
続性や住民が期待する将来イ		
メージなどを踏まえ、町の将来		
像を3つの基本目標に定めま		
す。1行目の文章の書き出し位		
置と、2 行目以降の頭を項目見		
出しから下げる。		

1 みんなで未来を拓くまち

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
1みんなで未来を拓くまち	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
→ (1) みんなで未来を拓くま		
5		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	原文のとおりとします。	この文章に限らず、書き出しに
将来像の「ひと」にあたる目標。	書き出しの位置は調整しま	は、充分注意します。
町の様々な課題に対し、住民を	す。	
主体にみんなで考え、みんなで		
解決していく「協働のまちづく		
り」を推進し、困難な時代の中		
でも三芳町の未来を切り拓き、		
担える人材を育成していきま		
す。		
※1行目の文章の書き出し位		
置と、2行目以降の頭を項目見		
出しから下げる。		
※文章を整理する。		

(1) 多様な交流・協働のまちづくり

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(1)多様な交流や協働のまち	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
づくり→ア多様な交流や協働		

のまちづくり		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	原文のとおりとします。	NPOは、「民間非営利団体」の
若い世代の住民や事業者など	書き出しの位置は調整しま	方が理解しづらいと考えます。た
多様な主体やレベルでの参画	す。	だし、注釈を付けます。また、協
を推進し、「協働のまちづくり」		働のまちづくりは、基本理念にも
の一般化と、民間非営利団体		明記したように、一般化させるの
(NPO) の育成やコミュニティ		ではなく、深化させる必要がある
の活性化を図ります。1行目の		と考えています。
書き出し位置と、2 行目以降の		ただし、この文章に限らず、書
頭を項目見出から下げる。		き出しには、充分注意します。

(2) 未来を担う人材の育成

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(2) 未来を担う人材の育成→	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
イ未来を担う人材の育成 ※		
三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	ご提案を参考に「特色のある	中ぐろは、なるべく使わないよ
特色ある学校教育や社会教育	学校教育・社会教育等を通じ	うにします。
等を通じ、町の特性理解を進	て」を「特色ある学校教育や社	「特性理解」という複合語は、
め、未来のまちづくりを担い、	会教育を通じ」に改めます。	分かりづらいため、使用しません。
世界の未来を担う人材を育成	書き出しの位置は調整しま	この文章に限らず、書き出しに
します。	す。	は、充分注意します。
1行目の書き出し位置と、2行		
目以降の頭を項目見出から下		
げる。		

(3) 社会教育活動・スポーツ等の推進と文化の創造

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(3) 社会教育活動・スポーツ	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
等の推進と文化の創造・→ウ社		
会教育活動・スポーツ等の推進		
と文化の創造		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	ご提案を参考に「多様な社会	中ぐろは、なるべく使わないよ
多様な社会教育やスポーツ等	教育やスポーツ等の推進を通	うにします。
の推進を通じ、人々の生きがい	じ、人々の生きがいづくりや個	ここでは、「能力の向上」までは
づくりや個性の発揮、能力の向	性と能力の発揮を図るととも	求めていません。
上を図るとともに、町独自の芸	に、町独自の芸術文化の創造と	この文章に限らず、書き出しに
術文化の創造と継承を図りま	継承を図ります。」に改めます。	は、充分注意します。
す。	書き出しの位置は調整しま	

1行目の書き出し位置と、2行	す。	
目以降の頭を項目見出から下		
げる。		

2安心安全で幸せに暮らせるまち

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
2安心安全で幸せに暮らせ	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
るまち→(2)安心安全で幸せ		
に暮らせるまち		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	原文のとおりとします。	この文章に限らず、書き出しに
将来像「まち」にあたる目標。	書き出しの位置は調整しま	は、充分注意します。
東京に一番近いコンパクトな	す。	
"町"として、安心安全で快適		
な生活環境や産業活動の基盤		
となる都市機能を充実させ、子		
供からお年寄りまでみんなが		
幸せに暮らせるよう、住民に寄		
り添いながらも効率的で質の		
高い行政サービスを提供しま		
す。		
1行目の書き出し位置と、2行		
目以降の頭を項目見出から下		
げる。		

(1)健康で安心して暮らせるまちづくり

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(1)健康で安心して暮らせる	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
まちづくり→ア健康で安心し		
て暮らせるまちづくり		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	ご提案を参考に「少子高齢化・	中ぐろは、なるべく使わないよ
子供からお年寄りまで、全ての	人口減」を「少子高齢化や人口	うにします。
住民が健康で安心して暮らせ	減」に改めます。	この文章に限らず、書き出しに
るまちづくりを推進しながら、	書き出しの位置は調整しま	は、充分注意します。
少子高齢化や人口減を見据え、	す。	
若年世代の定住を図ります。		
※1行目の文章の書き出し位		
置と、2行目以降の頭を項目見		
出しから下げる。		
※文章を整理する。		

(2) 安心安全で活気のある都市基盤の整備

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(2)安心安全で活気のある都	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
市基盤の整備→イ安心安全で		
活気のある都市基盤の整備		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	ご提案の一部を参考に「安心	文章を読みやすくするととも
安心安全で快適、かつ、便利な	安全で快適で、便利な」を「安	に、計画に「検討」はふさわしく
生活や活気ある産業活動の基	心安全で快適かつ便利な」に、	ないので、「推進」に改めます。
盤となる都市機能の充実を図	「検討していきます。」を「推	この文章に限らず、書き出しに
ります。特に歩道の整備や公共	進します。」に改めます。	は、充分注意します。
交通の充実、風雪水害対策の強	書き出しの位置は調整しま	
化等の都市基盤整備を推進し	す。	
ていきます。		
※1行目の文章の書き出し位		
置と、2行目以降の頭を項目見		
出しから下げる。		
※文章を整理する。		

(3) 効率で質の高い行政サービスの提供

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(3) 効率的で質の高い行政サ	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
ービスの提供→ウ効率的で質		
の高い行政サービスの提供		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	原文のとおりとします。	「住民要望に沿った」行政サー
コンパクトな組織体制をつく	書き出しの位置は調整しま	ビスの提供は、住民自治の視点か
り、行財政改革や公共施設マネ	す。	ら、当然の考え方なので、明示し
ジメントなどの推進を通じ、効		ません。
率的ながらも住民要望に沿っ		この文章に限らず、書き出しに
た質の高い行政サービスの提		は、充分注意します。
供を図ります。		
1行目の書き出し位置と、2行		
目以降の頭を項目見出から下		
げる。		

3緑と活力にあふれた魅力あるまち

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
3緑と活力にあふれた魅力	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
あるまち(3)緑と活力にあふ		
れた魅力あるまち		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	ご指摘のとおり、「三芳町」	「三芳町」は、特に必要がない限

将来像の「みどり」にあたる目を「町」に改めます。 標。 平地林や三富新田などの自然 す。 と農業の保全活用や、活気ある 地場産業の振興により、町なら ではの魅力づくり、地域ブラン

ドづくりを図ります。 自然や緑を保全し、公園や街路 樹の整備及び緑化等を増進し、 緑と魅力にあふれる景観や快 適で持続可能な環境基盤を形 成します。

※1行目の文章の書き出し位 置と、2行目以降の頭を項目見 出しから下げる。

※文章を整理する。

書き出しの位置は調整しま

り「町」に統一します。

この文章に限らず、書き出しに は、充分注意します。

(1) 自然環境や景観を活用した観光や地域ブランドづくりの推進

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(1)自然環境や景観を活用し	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
た観光や地域ブランドづくり		
の推進→ア自然環境や景観を		
活用した観光や地域ブランド		
づくりの推進		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	ご指摘のとおり「三芳町の自	三芳町についての記載とわかる
平地林や三富新田をはじめと	然環境・景観」を「自然環境や	部分については、「三芳町」を削り
した自然環境や景観を活用し、	景観」に改めます。	ます。
「三芳やさい」や「地割り」な		中ぐろは、なるべく使わないよ
どによる観光の促進、6次産業		うにします。
化によるブランド開発などに		「シティプロモーション」は、
より、様々な町の知名度向上や		別途注釈を付けて説明します。
(シティプロモーション) を推		この文章に限らず、書き出しに
進します。		は、充分注意します。
※1行目の文章の書き出し位		
置と、2行目以降の頭を項目見		
出しから下げる。		
※文章を整理する。		

(2) 活力と賑わいのあるまちづくり

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(2)活力と賑わいのあるまち	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。

づくり→イ活力と賑わいのあ るまちづくり ※三芳町公文例規程参照 〔文章を差し替える〕 「スマートIC」を「三芳ス スマートICについては「三芳 三芳スマートインターチェン「マートIC」に、「まち」を「町」 スマートIC」に統一します。 「企業の誘致・留置」は、密接 ジの活用や、地域を限定した都 に改めます。 不可分と考え、このままの表記と 市計画の規制緩和により、企業 書き出しの位置は調整しま の誘致や留置を促進し、まちのす。 します。 経済活動の活性化を図り、雇用 規制緩和の限定的適用は、当然 先の拡大を図ります。 解釈により、明記しません。(ここ で「限定的」という文言を挿入す ※1行目の文章の書き出し位 置と、2行目以降の頭を項目見 ると、他の様々な施策においても 「限定的」という言葉をいれるこ 出しから下げる。 ※規制緩和は限定的適用を明 とになります。) 文化し、文章を整理する。 この文章に限らず、書き出しに

は、充分注意します。

(3) 快適で持続可能な環境基盤の整備

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
(3)快適で持続可能な環境基	原文のとおりとします。	前に示したとおりです。
盤の整備→ウ快適で持続可能		
な環境基盤の整備		
※三芳町公文例規程参照		
〔文章を差し替える〕	ご提案を参考に「自然の資源	ご提案の文章の方がわかりやす
自然の資源を活用した再生可	を活用した再生可能エネルギ	く、丁寧なので参考にさせていた
能エネルギーの利用や、循環型	ーの利用や循環型社会の形成、	だきます。
社会の形成を促進し、上下水道	環境美化等を促進するととも	「規制緩和」については、参考
設備の更新などにより、快適で	に、上下水道設備の更新等によ	にしません。
持続可能な環境基盤の整備を	り、快適で持続可能な環境基盤	
図ります。	の整備を図ります。」に改めま	
※1行目の文章の書き出し位	す。	
置と、2行目以降の頭を項目見		
出しから下げる。		
※規制緩和は限定的適用を明		
文化し、文章を整理する。		

重点プロジェクト等

提出された意見等	対応方針	町の考え方
〔文章を差し替える〕	「緊急プロジェクト」を「緊	「行財政基盤プロジェクト」は、
9 重点プロジェクト	急重点プロジェクト」に改めま	特に緊急に実施する重点プロジェ
※重点に加え「緊急プロジェク	す。	クトであるため、表記を改めます。
ト」があるのが、削除するため。		

健康長寿プロジェクト

(世界大方) ロンエクト	I I also I Al	m Jo > 1
素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
[文章を差し替える]	「健康づくりのインセンティ	「保健・医療・福祉」の中ぐろは、
保健と医療と福祉との連携	ブ施策」を「健康づくりのモテ	「連携」のため密接不可分と考え、
や、健康づくりの動機づけを多	ィベーション向上施策」に改め	このまま使用します。
く展開することにより、いつま	ます。	「インセンティブ」という言葉
でも高齢者にやさしく、元気に	書き出しの位置は調整しま	はふさわしくないと判断し、「モテ
暮らせる健康長寿のまちを目	す。	ィベーション」に改め、別途注釈
指します。		を付けて説明します。
※1行目の文章の書き出し位		この文章に限らず、書き出しに
置と、2行目以降の頭を項目見		は、充分注意します。
出しから下げる。		
※外来語の書き換えと、文章内		
容を整理する		
①地域包括ケアシステムの充	ご提案のとおり、基本計画の	町としても、昨今の高齢化の進
実	中の実施項目として検討しま	行に伴う高齢者の単独世帯の増
健康増進課が担当課として	す。	加、認知症高齢者の増加等に対応
国が取り組む地域ケアシステ		するため、地域の皆が高齢者とと
ムの推進準備が進んでいます。		もに暖かい心で暮らせる、地域の
社協では生活コーディネータ		実情にあった「地域包括ケアシス
一業務の委託を受け、要支援者		テム」を構築することが重要であ
の介護予防、住民がボランティ		ると認識しております。
アのどの社会参加することに		ご提案のとおり、これに関連す
より介護予防や高齢者の自立		る具体的な施策は「基本計画」の
生活の支援をすすめます。		中で策定するものとし、その際の
この地域ケアシステムが効		参考とさせていただきます。
果的に機能することで高齢者		
の自立と介護保険料の抑制に		
よる財政削減にもつながりま		
す。このことから重点的に取り		
組むべき基本計画に「地域包括		
ケアシステムの充実」を入れる		
よう提案いたします。		
L		1

子育て応援プロジェクト

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
-----------	------	-------

〔文章を差し替える〕

して出産や子育ての希望を叶 えられ、未来を担う子供たちが 健やかに育つ町を目指します。 そして、子供を育む力のある 学校と家庭と地域の実現を目 指します。

※1行目の文章の書き出し 位置と、2行目以降の頭を項目 す。 見出しから下げる。

※文章内容を整理する。

①子どもの貧困問題について の取組み

こどもの貧困率が 16.4%と なり6人にひとりが貧困世帯で 養育されています。三芳でも約 1,100 人の子供が、貧困状態養 育されています。子どもの貧困 対策法が成立し国民全体でこ の課題に取り組んでいかなく てはならない状況にあります。

社協では、低所得世帯の生活 福祉資金や生活困窮者自立相 談支援事業の県からの受託を 通じ、貧困世帯で養育される子 どもについて課題認識をして います。また、貧困世帯で養育 される子どもについて課題認 識をしています。また、貧困世 帯で養育される子どもについ て課題認識をしています。ま た、貧困の連鎖(生活程世帯で 育った子が大人になり再び生 活保護を受ける確率 25%、母子 家庭41%)に対する有効な施策 が機能することで、将来の生活 保護に係る業務の抑制や就学 援助費の抑制につながります。 今年度は、子ども支援課を通じ

ご提案を参考に、「若い世代 若い世代が結婚できて、安心 が安心して結婚し、出産・子育 ての希望をかなえ、未来を担う 子どもたちが健やかに育つ環 境を整備します。また、学校・ 家庭・地域等が連携し、子ども を育む力のある地域社会の実 現を目指します。」に改めます。

書き出しの位置は調整しま

ご提案を参考に、町が子育て支 援において、目指そうとする内容 をわかりやすい表現に改めまし た。

この文章に限らず、書き出しに は、充分注意します。

基本計画の中の実施項目と して検討します。

ご提案がありました子どもの貧 困対策についても、「子育て支援プ ロジェクト」の中で取り組んでい くべきものと認識しています。

これに関連する具体的な施策は 「基本計画」の中で策定するもの とし、その際の参考とさせていた だきます。

て母子家庭等ひとり親家庭支 援の補助金を使い学習支援や 母子家庭・父子家庭の保護者の 情報交換会の取り組みは住民 ボランティア (NPO) とはじ まりました。来年度からは国に よる子供の居場所づくりへの 補助金事業が始まります。三芳 町でもこの課題に関し重点的 に取り組んでいくことを提案 します。

緑の保全・活用プロジェクト

素案に対する意見等

〔文章を差し替える〕

平地林や三富新田などの自 然環境と地域の農業を保全し、 良好な景観形成や農産物のブ ランド化を推進します。

そして、緑に恵まれた環境を くりを推進します。

※1行目の文章の書き出し 位置と、2行目以降の頭を項目 見出しから下げる。

※文章内容を整理する。

対応方針

ご意見を参考に「平地林や三 富新田などの自然環境と地域 の農業を保全し、良好な景観形 成や農産物のブランド化を推 進します。また、緑に恵まれた 環境を活かし、自然に触れあう 活かし、自然に触れあう空間づ | 空間づくりを推進します。」に 改めます。

町の考え方

ご提案を参考に、長い文をわか りやすくするため、二つの文に分 けました。

西口玄関口構想プロジェクト

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
三芳スマートインターチェ	原文のとおりとします。	三芳スマートICのフル化につ
ンジのフルインターチェンジ		いては、整備効果、社会便益、概
化には、町民に異論のあるとこ		算費用、安全対策等について、住
ろであり、基本構想に盛り込む		民アンケート、まちづくり懇話会、
のは相応しくないと思われる。		地域説明会、計画説明会、行政連
したがって、重点プロジェク		絡区相談会など、様々な機会をつ
トの項目から「削除」する。		くり、住民の皆さんとの合意形成
		に努めてまいりました。
		その結果、多くの住民の皆さん
		からの賛同を経て、国から事業化
		決定を得たものと理解しておりま
		す。

素案に対する意見等	対応方針	町の考え方
「総合計画基本構想」は町の将	原文のとおりとします。	三芳町の基本構想は、「三芳町の
来の目標であり、求めるスタイ		基本構想の策定等に関する条例
ルを占めるものである。このよ		(平成26年三芳町条例第13
うな「目標」となる位置づけの		号)」に規定するとおり「将来にお
中身に、手段となるプロジェク		ける町のあるべき姿と進むべき方
トを混在させるのは、計画期間		向についての指針となる」もので
のすべてを固定化しかねない		あります。行財政基盤を強化する
ので、「緊急プロジェクト」を		ことは、「進むべき方向の指針とな
基本構想から「削除」する。		る」ものと理解しています。

その他

素案に対する意見等		町の考え方
町の特性を活かし他の自治	原文のとおりとします。	ご指摘のとおり、防災に対する
体と共同して「多機能防災拠		施策については、住民意識調査に
点」を誘致する。		おいても多くの住民が懸念するも
国、県、東京都に働きかけ、		のであり、重要なものと理解して
特に、練馬区、板橋区、豊島区		おります。基本構想素案では、各
との協働事業として、大災害人		地域の拠点ゾーンにおいて、防災
避難場所、防災拠点を誘致す		機能の拡充と拠点間の連携強化を
る。また、ショッピング施設、		計画するとともに、基本目標の(2)
娯楽施設、医療施設、福祉会館、		安心安全で活気のある都市基盤の
町民交流センター、大規模公		整備には、「風水害対策の強化」を
園、大規模駐車場・・・を併設		うたっております。
し、平素は、町民等が集う場所		ご提案にある「多機能防災拠点」
として活用する。		は、かなり大規模な施設で投資経
当町の特性と災害時の適応		費も膨大になることから、現状で
①東京に一番近く町から大災		構想に掲載することは難しいと考
害時に徒歩でもめぐりつくこ		えておりますが、ご指摘のメリッ
とが出来る。		トや波及効果については、今後策
②地盤が強固で自信に強い~		定する基本計画や実施計画におい
同規模の地震でも当町の被害		て参考にさせていただきます。
は僅少		
③農地を含め広大な空き地が		
る~大規模な施設の建設が可		
能		
④美味しい水(井戸)がある~		
大規模災害時にも水の確保が		
可能		
⑤農業が盛ん~災害時でも新		

鮮野菜が確保できる。 ⑥倉庫業者が多い~支援物質 の集積に倉庫群を活用できる。 波及効果 ①協働相手の練馬区、板橋区、 豊島区の区民の来訪が多くな る。 ②土地の有効活用に寄与する。 ③関連の事業所等が集まって くる。 長期計画を策定するに当た 素案のとおりとします。 町の「特性や優れた面と同時に 劣っている点」については、国や っては、町の実態をつぶさに分 析し、特性や優れた部面と同時 県、町で実施している統計調査の に劣っている点や遅れている 結果や住民意識調査、財政状況等 部面も明らかにすべきです。今 を分析するとともに、第4次総合 回の案では、その視点が見受け 振興計画の評価を経て、把握して られません。劣っている点や遅 いるところです。住民意識調査の れている部面は、例えば、どこ 結果や財政状況については、既に の自治体でも設置されている まちづくり懇話会やホームページ 「福祉会館」がない、自治会や 等で公表をしているところです。 行政連絡区が崩壊の危機にあ よって、町としても、行政連絡 区の会員の減少や公共交通、生活 る、公共交通機関が未整備・・・ は町民が身近に感じている課 道路、歩道等の脆弱性は把握して 題で解決には困難が伴うが、町 いるところです。 民視線の計画としても必要で そこで本素案においては、基本 す。 目標において、コミュニティの活 性化や公共交通の充実を定めてお ります。これら内容の具体的な施 策やご提案にある「福祉会館」等 については、基本計画や実施計画 において参考にさせていただきま す。 まちづくりの基本理念及び 素案のとおりとします。 ご提案のとおり「協働のまちづ 基本目標に「協働のまちづく くり」については、さらに官民一 り」を掲げております。その趣 体となって取り組めるよう、基本 旨と具体的計画の内容と条例 計画や実施計画の策定の際の参考 との整合性を確保し、官民が一 にさせていただきます。 体となって何らかの疑問もさ わりもなく取り組めるように すべきではないか。

まちづくりの活動主体は住民 ボランティアです。しかるに、 ボランティアの現状は、高齢化 と応募者が少ないことです。 「未来を担う人材の育成」具体 的な計画として取り上げてい ただきたい。

1 淑徳大学と協議して「高齢者向けの講座」を開設していただき、ボランティア活動への動機づけを行う。また、「元気高齢者の活用」にも寄与する。2現在の高齢大学を全面改組して、地域活動を主目的としたものとする。現在の高齢大学の各サークル活動は、更に、門戸開放して拡大発展させえるようにする。

素案のとおりとします。

ご指摘のとおり、「協働のまちづくり」において、ボランティアは、まちづくりに欠かせない存在です。ボランティア活動の活性化や高齢化は、大きな課題であると認識しています。

そこで本素案においては、基本 目標において、「若い世代や事業者 など多様な主体の多様なレベルで の参画」「協働のまちづくりの深 化」「NPOの育成」をうたってお ります。

ご提案にある、「高齢者向け講座」「元気高齢者の活用」「高齢大学の拡大発展」等については、「基本計画」や「実施計画」を策定する際の参考とさせていただきます。

第5次総合計画の課題

第4次総合振興計画は上記のような一定の成果を収めつつも、町政は多くの課題を抱えています。 まずは、財政面の問題です。長らく交付税不交付団体であった当町は、高い税収に見合った住民サービスを提供してきた経緯があります。しかし、税収が停滞する中、扶助費や公債費等が増加し、経常収支比率は県内でも高い水準になり、財政の弾力性が失われています。今後は、いかに税収を増進させ、効率的な行財政運営を推進することで健全化を図るかが課題となります。

次に、第4次振興計画において推進してきた「パートナーシップのまちづくり」ですが、その協働パートナーの不足があげられます。財政状況が厳しいなか、協働は、ますます重要性を増しています。しかし、昨今の人口減少や少子高齢化、行政への関心が希薄になるなかで、その担い手不足や高齢化が指摘されています。多様な住民に参加いただいた「まちづくりワークショップ」でも、行政以外の事業主体による施策も多数提案され、本格的な「パートナーシップ (協働)のまちづくり」への機運の高まりも見られることから、いかに若い世代や事業者に参画してもらうか、今後高齢者が進行するなかで、元気な高齢者をいかに増やし、活躍してもらうかが課題となります。

最後に、様々な施策分野でもそれぞれ課題が山積しています。生活環境分野では「公園や緑地の整備」「歩道や信号機などの安全対策」、保健福祉分野では少子化対策として「安心して出産・育児ができる環境の整備」や高齢化対策として「高齢者のための施設や健康対策」、都市基盤整備の分野では「公共交通網の整備」「生活道路や主要道路の整備」があげられます。財政状況が厳しいなか、今後いかにこれらを計画的かつ効率的に進めていくのかが課題です。